

## 埼玉県小学生バレーボール連盟表彰・慶弔等規定

### [功勞表彰]

#### 1. 役員

役員として、6年以上在職している者

#### 2. 指導者

指導者として、10年以上指導している者

当該者は、各委員長の申請書に基づき、理事会の承認を得ることとする。

#### 3. 伝達式

功勞表彰として、埼玉県小学生バレーボール連盟会長名により、埼玉県小学生バレーボール連盟総合開会式時に、表彰状及び記念品を贈呈する。

### [チーム表彰]

(公益財団法人)日本バレーボール協会・日本小学生バレーボール連盟が主催する全国大会に、第3位以内入賞したチームに対し、下記のとおり実施する。

1. 当該チームと合同による「報告会」の実施。(50,000円の補助金)
2. 監督・コーチ・マネージャーには、埼玉県バレーボール協会会長名による、優秀監督賞等の表彰状及び記念品を贈呈する。
3. 選手に対しては、埼玉県小学生バレーボール連盟より記念品を贈呈する。
4. 全国スポーツ少年団バレーボール大会での入賞については、埼玉県スポーツ少年団バレーボール部会と相談して決定する。

### [上部団体・公共団体表彰]

推薦条件に照らし合わせ、理事会で決定する。

但し、緊急を要する場合は、会長・理事長・総務委員長で決定し、後日理事会にて報告する。

### [その他]

善行等表彰に値する場合は、理事会にて承認後表彰する。

### [慶事]

全国的(文部科学大臣賞等)な表彰を受けた場合敬意を表する。内容については、会長・理事長・総務委員長で決定し、後日理事会にて報告する。

[弔 事]

1. 役 員（正副会長・理事）

本 人 香典（10,000円）・花輪又は生花・弔電  
配偶者及び2親等 花輪又は生花

2. 役 員（上記以外の役員）

本 人 生 花  
配偶者及び2親等 花輪又は生花

3. 登録チーム（代表者）

本 人 生 花

その他必要と思われる場合には、会長・理事長・総務委員長で決定する。

また、上記以外については、個人対応とする。

[その他]

1. 暴力行為・セクハラ・飲酒運転等による刑事事件等

各委員長報告により、委員長会議にて処分を決定し、理事会承認後、本人及び当該チームに文書にて通知する。また、登録チームには経緯を文書にて通知し、注意喚起を促す。なお、日本小学生バレーボール連盟へも文書にて報告を行う。